

主要交差点防犯カメラ設置事業の推進方針について

中野区安全・安心まちづくり事業の一環として、区が主要交差点に防犯カメラを設置する事業(以下「主要交差点防犯カメラ設置事業」という。)については、一部防犯カメラをネットワーク化して運用することとし、以下のとおり推進する。

1 本年度におけるネットワーク化

主要交差点防犯カメラ設置事業については、58か所の交差点に116台の防犯カメラの設置を予定しており、以下のスケジュールのとおり実施する。

なお、このうち、数台の防犯カメラについては、試行的にネットワーク化して運用を行う。

2 スケジュール

- ・ 5月末 交差点設置場所の選定
- ・ 6月～7月末 入札手続
業者決定
- ・ 8月～ 設置工事開始
- ・ 31年3月末 運用開始

なお、本年度中にネットワーク化する防犯カメラの設置工事は、それ以外の防犯カメラ設置契約と別契約とする。